

門真市環境基本計画
(概要版)

令和6年12月
門真市



計画改定の背景

(1) 計画を取り巻く社会潮流の変化

現在、人類は**気候変動、生物多様性の損失及び汚染**という3つの**環境危機**に直面しています。地球温暖化により世界の平均気温は上昇し、森林火災や豪雨、台風等の自然災害や生態系の破壊など、さまざまな影響が現れています。

また、マイクロプラスチックを含むプラスチックごみ、人為的な水銀排出や有害化学物質による汚染が深刻化しており、水、大気、食物連鎖等を通じた健康影響や生態系への影響が懸念されています。

カナダの森林火災被害の様子



資料：AFP=時事

熱帯低気圧

米国ではハリケーンにより、100人以上が死亡

平成30（2018）年7月豪雨による被害（能勢町）



森林火災

ハワイ州マウイ島では120名以上が死亡

出典：令和6年版環境・循環型社会・生物多様性白書、大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

図1 令和5（2023）年に世界各地で発生した気象災害

これらの世界的危機を踏まえ、令和6（2024）年5月に策定された「第六次環境基本計画」では、現代文明は持続可能ではなく、転換が不可避であり、社会変革が必要であるとされています。

また、同計画においては、「**現在及び将来の国民一人一人のウェルビーイング／高い生活の質**」の実現が環境政策の最上位の目標として掲げられており、「持続可能な開発目標（SDGs）」の理念と同様に、環境・経済・社会の課題に対して統合的に取り組むことの必要性が示されています。

(2) 環境に関する市の取り組み

門真市では、環境の保全と創造に関する基本理念や基本方針を定め、市域の特性に応じた環境施策を総合的に行うために、「門真市環境基本条例」を平成25（2013）年10月に施行しました。

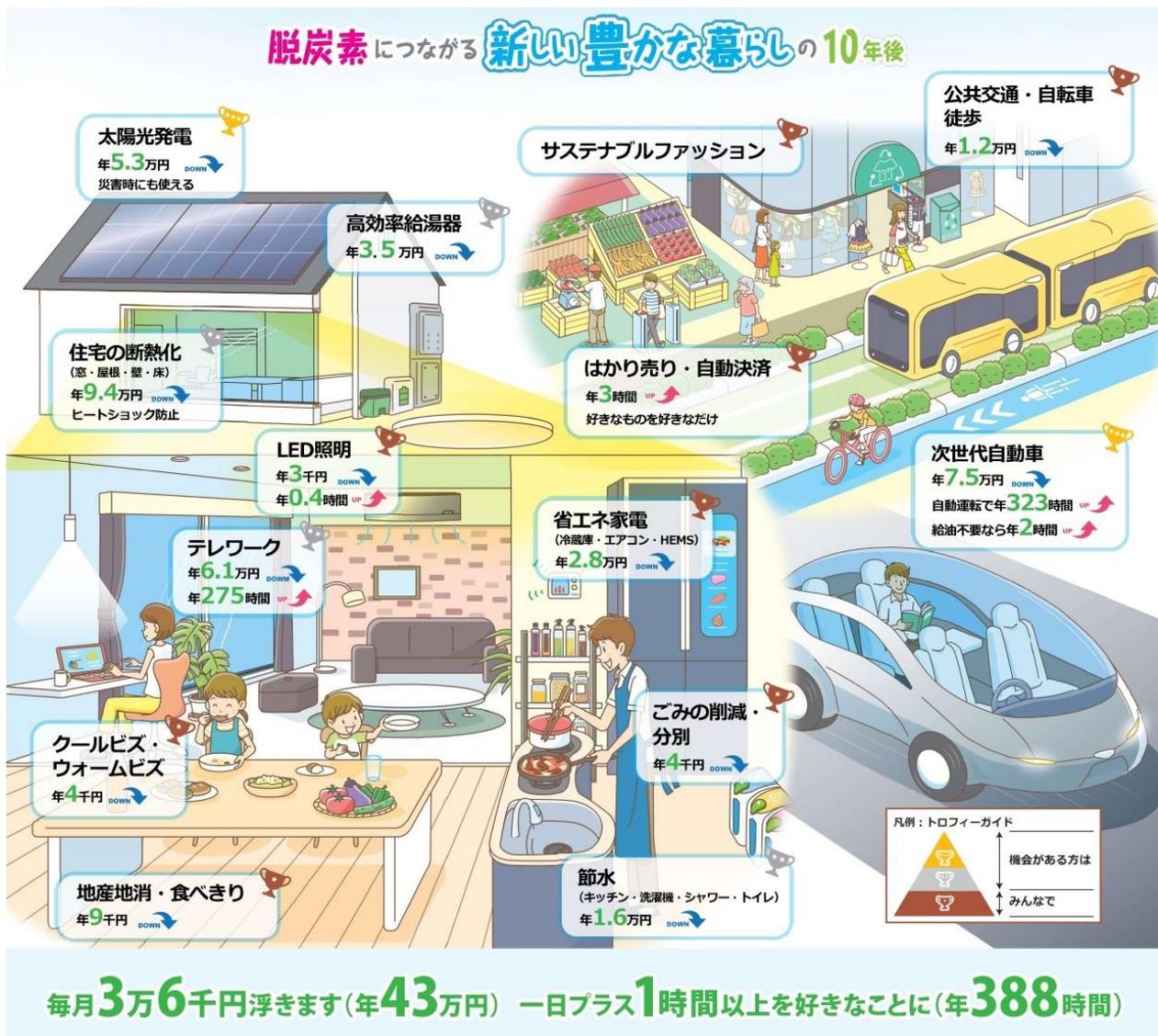
平成27（2015）年3月には、同条例に基づき、「門真市環境基本計画」を策定し、環境政策を推進してきました。

さらに、令和4(2022)年6月の門真市議会第2回定例会においては、**令和32(2050)年までに二酸化炭素の排出量実質ゼロを目指すことを表明**し、令和5(2023)年10月には、環境省の「デコ活(脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動)」の取り組みに賛同し、「**デコ活宣言**」をしました。

デコ活アクション まずはここから！

- デ** 電気も省エネ 断熱住宅
- コ** こだわる楽しさ エコグッズ
- カ** 感謝の心 食べ残しゼロ
- ツ** つながるオフィス テレワーク

図2 デコ活アクション



出典：環境省「デコ活サイト」

図3 脱炭素につながる新しい豊かな暮らしの10年後(デコ活)

2 計画の位置づけ

本計画は、門真市環境基本条例に基づき、門真市の環境に関する現状と課題を抽出するとともに、**門真市が環境に関する施策を総合的、計画的に推進するための指針**となるものです。

また、本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律（以下、「温対法」という。）」に基づく**地方公共団体実行計画（区域施策編）**、気候変動適応法に基づく**地域気候変動適応計画**を内包するものとし、国や府の計画等とも整合を図るとともに、各種関連計画等とも連携・調整を図りながら策定するものです。

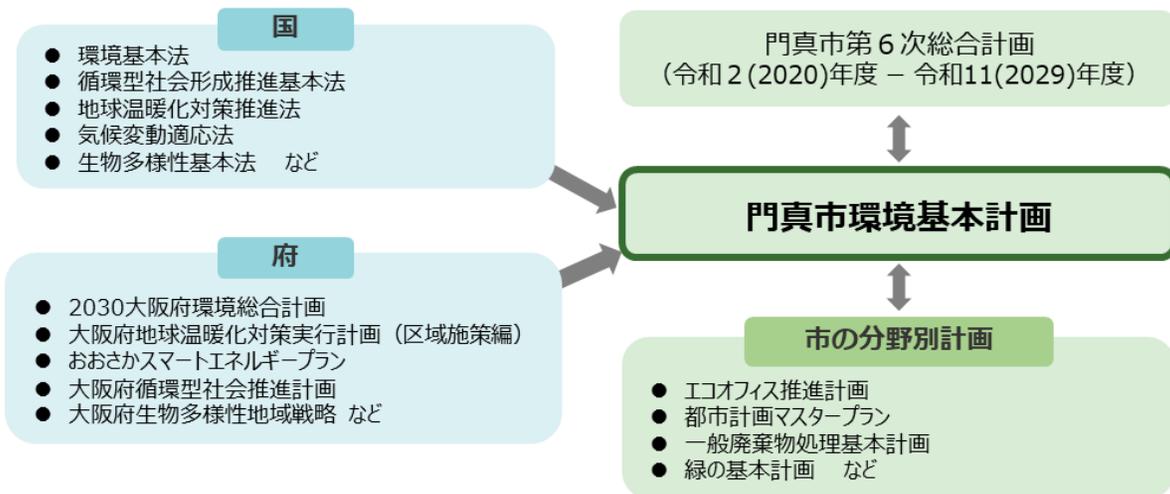


図4 計画の位置づけ

3 計画期間

本計画は開始年度を令和7(2025)年度、**目標年度を令和16(2034)年度**とする**10年間を計画期間**とします。本計画に新たに包含する地方公共団体実行計画（区域施策編）については、国の「地球温暖化対策計画」や府の「大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」と整合を図るため、基準年度を平成25(2013)年度、目標年度を令和12(2030)年度とし、最終的には令和32(2050)年までの二酸化炭素排出量実質ゼロの達成を目標とします。

なお、計画期間中であっても、施策の進捗状況や社会情勢の変化等に応じて適宜見直しを行うものとしてします。

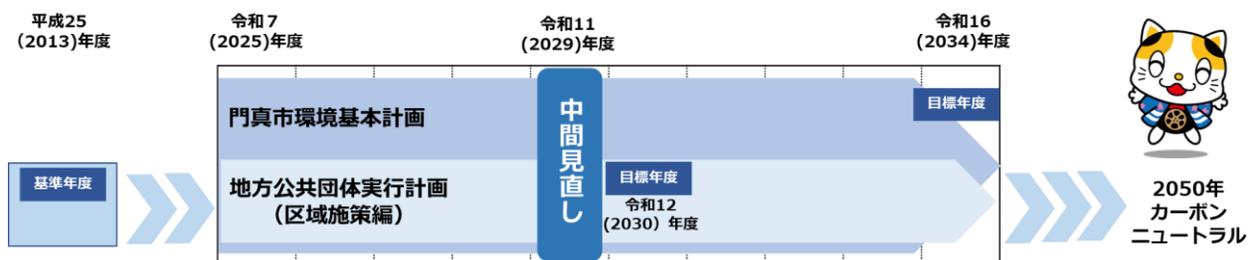


図5 計画期間

4 目指すべき環境像と目標

市・市民・事業者の各主体が同じ方向に向かい取り組みを推進するため、目指すべき環境像として「未来をともにつなぐ 新しい豊かな暮らしを創るまち かどま」を掲げました。

本計画の施策を連動的に推進し、各数値目標を達成することで、将来像の実現を目指すとともに、地域課題の同時解決を図り、SDGs の達成にも寄与します。

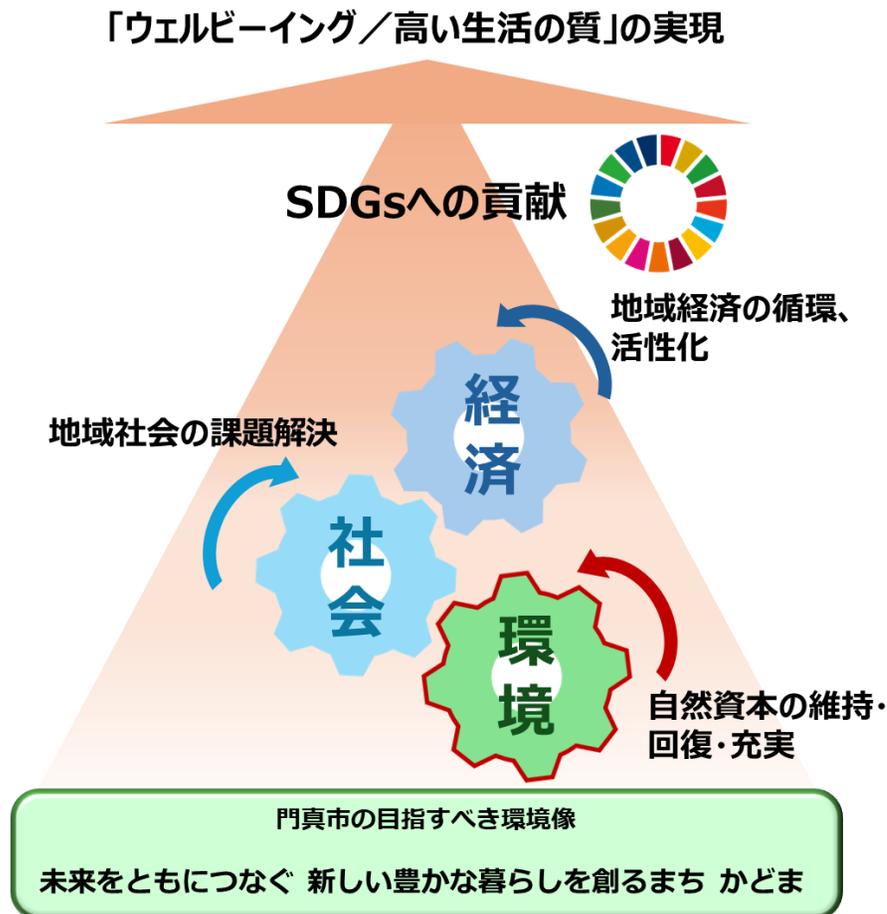


図6 「ウェルビーイング／高い生活の質」の実現と環境像のイメージ

5 目標達成のための施策

| 環境像 | 目標 | 方針 | 施策 |
|--|--|---|---|
| <p style="writing-mode: vertical-rl;">未来をともにつなぐ 新しい豊かな暮らしを創るまち かどま</p>  | <p>目標1 脱炭素社会の構築</p> <p>デコ活を推進し、新しい豊かな暮らしをともに創る</p> | <p>デコ活(脱炭素につながる新しい豊かな暮らし)の推進</p> <p>再生可能エネルギーの普及拡大</p> <p>総合的な地球温暖化対策の推進</p> | <p>暮らしにおける省エネルギー対策/事業活動における省エネルギー対策/地域における省エネルギー対策</p> <p>公共施設等への率先的な再生可能エネルギー導入/市内への再生エネルギー導入・活用推進</p> <p>吸収源対策/ごみの減量化・資源化の促進/基盤的施策の推進</p> |
| | <p>目標2 気候変動に強いまちづくり</p> <p>気候変動の影響に備え、安心して暮らせるまちを創る</p> | <p>自然災害への対策の推進</p> <p>暑熱への対策の推進</p> | <p>防災に係る情報発信/自然災害発生時の対応指針、計画の策定/自然災害に強いインフラの整備/自然災害に備えた連携体制の構築</p> <p>熱中症予防に係る対策/ヒートアイランド現象への対策</p> |
| | <p>目標3 循環型社会の形成</p> <p>ものを大切にし、ごみ減量と資源化を推進するまちを創る</p> | <p>市民の4R行動の促進</p> <p>事業活動における循環経済(サーキュラーエコノミー)の促進</p> <p>市内の状況に応じた一般廃棄物処理体制の見直し</p> | <p>ごみの減量化の推進/プラスチックの分別回収とリサイクルの推進/食品ロスの削減</p> <p>廃棄物の適正処理指導/食品廃棄物の発生抑制/ごみを出さないビジネススタイルへの移行促進</p> <p>処理体制の見直し、検討/一般廃棄物処理施設の適正運用</p> |
| | <p>目標4 生活環境の保全</p> <p>良好な空気・水と緑を確保し、自然と共生した美しいまちを創る</p> | <p>環境監視と環境汚染の防止</p> <p>自然環境と生物多様性の保全</p> <p>快適で美しいまちづくりの推進</p> | <p>大気・水質等の環境監視と情報提供の実施/事業活動への指導の実施</p> <p>水と緑の保全・創出/生物多様性の保全と普及啓発の推進</p> <p>路上喫煙対策の推進/環境美化活動の推進</p> |
| | <p>目標5 環境学習の推進</p> <p>みんなが環境問題に関心を持ち、良好な環境づくりに取り組む</p> | <p>環境に関する情報の発信</p> <p>環境保全を担う人材の育成</p> | <p>環境に関する情報の整備・提供/多様な媒体を活用した環境情報の発信</p> <p>環境教育・環境学習の場づくり/環境意識向上に係る普及啓発の推進</p> |

6 施策の推進

目標 | 脱炭素社会の構築 ~デコ活を推進し、新しい豊かな暮らしをともに創る~

現在、私たちが享受している生活は、様々な技術の進歩や人々の努力により生み出されてきました。一方で、人類の活動に起因した温室効果ガス排出量の増加は自然災害や生態系の破壊を引き起こし、地球規模の環境負荷の低減が必要となっています。

門真市では、「ゼロカーボンシティ宣言」や「デコ活宣言」に基づき、脱炭素化に向けた事業活動やライフスタイルの普及を推進します。

方針 | デコ活（脱炭素につながる新しい豊かな暮らし）の推進

脱炭素に向けて、まずは温室効果ガスを減らす、すなわちエネルギーの消費量を減らす省エネルギー対策を徹底し、市民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を後押しします。

方針2 再生可能エネルギーの普及拡大

省エネルギー対策をしてもなお必要となるエネルギーについては、再生可能エネルギーにより賄います。

方針3 総合的な地球温暖化対策の推進

脱炭素を着実に、可能な限り早期に達成するため、吸収源対策等、脱炭素に資するあらゆる手段の施策を検討します。

環境像実現のための環境指標

| 環境指標項目 | 現状値 (2023年度) | 目標値 (2034年度) |
|--------------------|--------------------------|---------------------------------------|
| 市域の二酸化炭素排出量 | 630,461t-CO ₂ | 484,183t-CO ₂ [※] |
| 市域の再生可能エネルギー導入量 | 14,158MWh | 48,992MWh [※] |
| 市の事務事業における二酸化炭素排出量 | 22,300t-CO ₂ | 18,684t-CO ₂ [※] |

※:令和12(2030)年度における目標値(区域施策編、事務事業編)

目標2 気候変動に強いまちづくり ~気候変動の影響に備え、安心して暮らせるまちを創る~

地球温暖化による気候変動の影響は、すでに顕在化しています。特に都市部では、ヒートアイランド現象も加わり、暑さによる熱中症や集中豪雨による水害などのリスクもあります。

市民が安心して暮らせるまちづくりのため、気候変動による被害に備える対策を推進するとともに、市民への周知・啓発を実施します。

方針1 自然災害への対策の推進

防災に係る情報発信を行い、防災意識の向上を図るとともに、災害発生時に備え、関係機関と連携し、インフラの整備や備蓄の確保を進めます。

方針2 暑熱への対策の推進

熱中症予防のため、ホームページ、SNS 等を活用した啓発や、指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）の確保、認知度向上に取り組みます。また、ヒートアイランド現象の緩和に向け、公共施設等の緑化を推進します。

環境像実現のための環境指標

| 環境指標項目 | 現状値 (2023年度) | 目標値 (2034年度) |
|---------------|-----------------|-----------------|
| クーリングシェルター設置数 | 19箇所 | 24箇所 |
| 災害協定締結数 | 52件 | ※ 60件 |

※:令和11(2029)年度における目標値(第六次総合計画)



出典:環境省 熱中症予防情報サイト

図7 熱中症予防行動ポスター(左)、熱中症特別警戒情報リーフレット(右)

目標3 循環型社会の形成 ～ものを大切に、ごみ減量と資源化を推進するまちを創る～

従来の大量生産・大量消費・大量廃棄の経済モデルから脱却し、資源の効率的・循環的な利用を図るサーキュラーエコノミーへの移行が重要視されています。

また、人口減少や少子高齢化が進むなかで、ごみ・し尿等の処理についても、時代に合わせた効率的な処理方法が求められています。

門真市においても、継続的かつ積極的に、ごみの減量や再資源化に取り組む必要があります。

方針1 市民の4R行動の促進

ごみになるものをもらわない(リフューズ)、ごみを減らす(リデュース)、繰り返し使う(リユース)、資源として利用する(リサイクル)の普及啓発を行い、ごみの減量化を進めます。

方針2 事業活動における経済活動(サーキュラーエコノミー)の促進

事業活動から排出されるごみの自己管理意識を定着させ、自主的なごみ減量活動を促進します。

方針3 市内の状況に応じた一般廃棄物処理体制の見直し

一般廃棄物処理の効率化を進めるとともに、市内の状況に応じた循環型社会に資する一般廃棄物処理システムの構築を進めます。

環境像実現のための環境指標

| 環境指標項目 | 現状値 (2023年度) | 目標値 (2024年度) |
|------------------|-----------------|-----------------|
| 市民一人一日当たりのごみ排出量 | 924g | ※1 841g |
| リサイクルプラザ利用件数 | 6,850人 | 7,000人 |
| 集団回収量 | 1,304t | ※1 1,164t |
| ふれあいサポート収集の利用世帯数 | 91世帯 | ※2 200世帯 |

※1:令和12(2030)年度における目標値(一般廃棄物処理基本計画)

※2:令和11(2029)年度における目標値(第六次総合計画)



出典:日本容器包装リサイクル協会

図8 ごみの分別のポイント

目標4 生活環境の保全 ～良好な空気・水と緑を確保し、自然と共生した美しいまちを創る～

門真市の生活環境は概ね良好な状態を保っていますが、健康的な生活を確保するためには、大気環境や水環境をより一層良い状態にすることが求められています。

都市化の進展に伴う生活騒音の拡大など、今後も市域における環境状態を監視する必要があります。そのため、大気環境や水環境等への負荷を低減するとともに、都市化に伴う音環境や熱環境の悪化を防ぎ、健康で安心して暮らせる生活環境の保全を目指します。

また、市内の自然環境を保全し、市民の憩いの場づくりを行うとともに、生物多様性の保全につなげます。

方針1 環境監視と環境汚染の防止

大気や水質などの状況を把握するため監視体制を継続していきます。

また、汚染を発生させる恐れがある事業活動に対して指導を行います。

方針2 自然環境と生物多様性の保全

水路や河川の保全を進め、公園や民有地の緑化などで身近な緑を創造することにより、良好な生活環境を確保するとともに、大阪府生物多様性地域戦略に基づき生物多様性の保全を推進します。

方針3 快適で美しいまちづくりの推進

門真市美しいまちづくり条例に則り、路上喫煙対策や清掃活動を実施し、市民1人ひとりが担い手となる、美しいまちづくりを推進します。

環境像実現のための環境指標

| 環境指標項目 | 現状値 (2023年度) | 目標値 (2034年度) |
|-------------------------|----------------------|----------------------------|
| 市民1人当たりの公園面積 | 1.21 m ² | ※1 2.00 m ² |
| 市内緑化の年間増加面積 | 3,877 m ² | ※1 4,000 m ² |
| 緑地面積 | ※2 96ha | ※3 123ha以上 |
| 環境基準達成率(大気) | 100% | 100% |
| 環境基準達成率(水質) | 100% | 100% |
| 公害が少ない環境の良いまちだと思える市民の割合 | 42.9% | ※1 70.0% |
| 清掃活動の参加者数 | 4,564人 | ※1 6,000人 |

※1:令和11(2029)年度における目標値(第六次総合計画)

※2:平成30(2018)年度末における現状値(みどりの基本計画)

※3:令和14(2032)年度における目標値(みどりの基本計画)

目標5 環境学習の推進 ～みんなが環境問題に関心を持ち、良好な環境づくりに取り組む～

環境問題の多くは、私たちの日常生活や事業活動等に起因しています。

一方で、環境問題は、大気汚染や騒音等の都市・生活型公害などの地域での問題から、地球温暖化のように地球規模の問題にまで広がりを持っています。

その解決のために、市・市民・事業者が環境問題についての認識を共有し、自らの責任と役割を理解して行動するとともに、協働しながら地域全体で取り組みを推進します。

方針1 環境に関する情報の発信

環境に関するさまざまな情報をわかりやすく提供することで、環境に関心を持つきっかけをつくります。主体別にさまざまな媒体を使い分け、ICTの活用も進めます。

方針2 環境保全を担う人材の育成

環境に興味・関心を持った市民に、より深く学ぶ機会を提供するとともに、積極的に行動する人材を育成します。特に、次世代を担う子どもたちが、自然と環境行動を実践できる仕組みを検討します。

環境像実現のための環境指標

| 環境指標項目 | 現状値 (2023年度) | 目標値 (2024年度) |
|---------------|-----------------|-----------------|
| 環境啓発イベント参加者数 | 404人 | 600人 |
| 環境学習・啓発講座参加者数 | 979人 | 1,000人 |



出典：門真市

図9 かどまエコフェスティバル(令和6(2024)年度)

7 門真市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)について

門真市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)は、温対法第21条に基づく「地方公共団体実行計画(区域施策編)」として策定するものであり、上位計画である「門真市第6次総合計画」を地球温暖化対策の側面から補完します。

また、環境基本計画の別冊として、地球温暖化対策に係る具体的内容を整理し、脱炭素社会の実現に向け、門真市における二酸化炭素排出量の削減目標、再生可能エネルギー導入目標を設定します。

二酸化炭素排出量について、何も対策を実施しない場合と、国や府と連携して削減対策を行った場合(脱炭素シナリオ)の目標年度(令和12(2030)年度、令和32(2050)年度)における削減見込み量を算出しました。

省エネ活動や再生可能エネルギーの導入を国の施策と連動して推進することで、令和12(2030)年度においては46%、令和32(2050)年度においては100%の削減を目指します。

令和12(2030)年度の門真市内における二酸化炭素排出量について、
平成25(2013)年度比で46%削減します。
 令和32(2050)年度までに
二酸化炭素排出量実質ゼロの実現を目指します。

令和12(2030)年度再生可能エネルギー導入目標 : 53,550 MWh/年
 令和32(2050)年度再生可能エネルギー導入目標 : 1,276,885 MWh/年

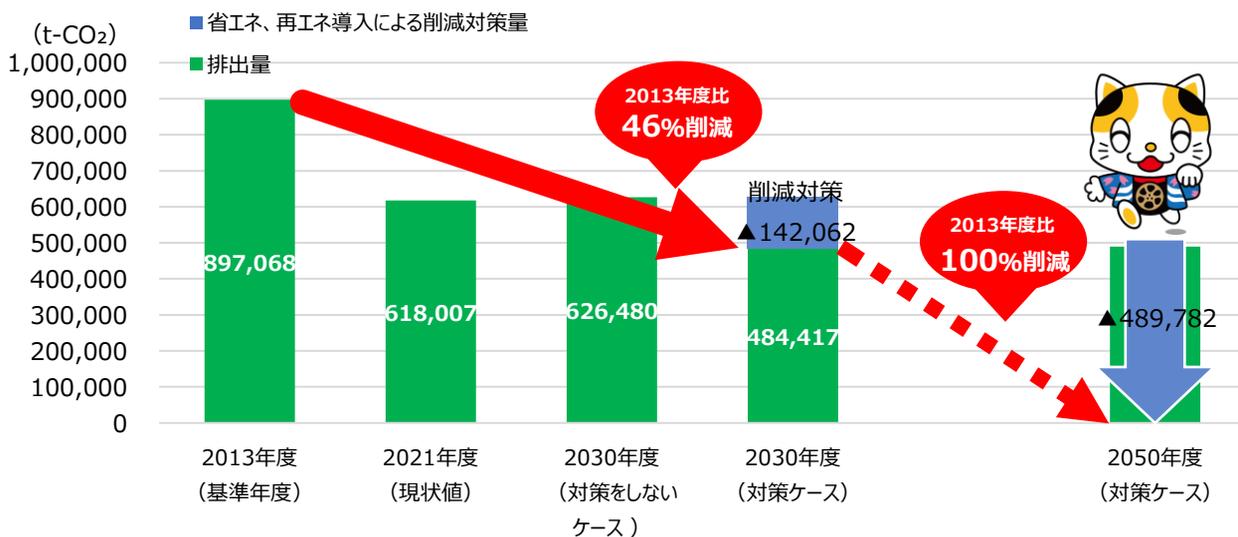


図10 二酸化炭素排出量の削減目標

8 市民の取り組み

| |
|--|
| 目標1 脱炭素社会の構築 ~デコ活を推進し、新しい豊かな暮らしをともに創る~ |
| <input type="checkbox"/> 節電や節水を心がける。 |
| <input type="checkbox"/> ごみの分別やリサイクルを心がける。 |
| <input type="checkbox"/> 環境問題に関心を持つ。 |
| <input type="checkbox"/> 外出時はできるだけ公共交通機関を利用する。 |
| <input type="checkbox"/> 自動車を購入する際は、電動車を積極的に選択する。 |
| <input type="checkbox"/> 住宅の新築、増改築時は、省エネルギー性能の高い建築物を選択する。 |
| <input type="checkbox"/> 省エネ診断を受診し、省エネ機器の設置や暮らし方の見直し等を行う。 |
| <input type="checkbox"/> 電力契約を、再生可能エネルギーで作られた電気によるメニューに切り替える。 |
| <input type="checkbox"/> 太陽光発電システム、太陽熱利用システム、家庭用燃料電池、蓄電システム等の再生可能エネルギー設備を積極的に導入する。 |
| 目標2 気候変動に強いまちづくり ~気候変動の影響に備え、安心して暮らせるまちを創る~ |
| <input type="checkbox"/> 洪水ハザードマップや防災マップを確認し、避難場所を把握する。 |
| <input type="checkbox"/> 災害時に備え、食料や防災用品の備蓄や、避難時の行動の確認などを行う。 |
| <input type="checkbox"/> 行政の発信する気象情報を確認し、風水害等が発生する恐れがある場合は、外出を控える、避難に備える等の行動に努める。 |
| <input type="checkbox"/> 熱中症を防ぐため、外出の際はこまめな水分補給を心がける。 |
| <input type="checkbox"/> クーリングシェルターの場所を把握し、休息施設として活用する。 |
| <input type="checkbox"/> 緑のカーテン等、庭やベランダの緑化に努める。 |
| 目標3 循環型社会の形成 ~ものを大切に、ごみ減量と資源化を推進するまちを創る~ |
| <input type="checkbox"/> 資源とごみを適切に分別する。 |
| <input type="checkbox"/> マイバック、マイボトルを持参する等、ごみのもとになるものを買わない、もらわない。 |
| <input type="checkbox"/> 買い物や外食の際は、食べきれぬ量を購入、注文するなど食品ロスを削減する。 |
| <input type="checkbox"/> 不用となった製品は、資源の集団回収、フリーマーケット等を活用し、再使用、再利用する。 |
| <input type="checkbox"/> 壊れたものは修理して長く使う。 |
| <input type="checkbox"/> レンタル品やシェアリングサービスを活用する。 |
| 目標4 生活環境の保全 ~良好な空気・水と緑を確保し、自然と共生した美しいまちを創る~ |
| <input type="checkbox"/> 路上喫煙や吸い殻やごみのポイ捨てをしないなど、マナーを守る。 |
| <input type="checkbox"/> 生活騒音の発生抑制に努める。 |
| <input type="checkbox"/> 自動車を運転する際は、急発進・急停車やアイドリングをしないなどエコドライブに努める。 |
| <input type="checkbox"/> 食器や鍋の汚れは紙等でふき取ってから洗う、食事の残り物を流さない、石けんや洗剤は適量を利用するなど、生活排水対策に努める。 |
| <input type="checkbox"/> 市が実施する環境調査（大気、水質等）の結果を通して、市の環境への理解を深める。 |
| <input type="checkbox"/> 野生鳥獣にエサをあげないなど、適切な関わり方に気を付ける。 |
| <input type="checkbox"/> 市の清掃活動へ積極的に参加し、環境美化に努める。 |
| 目標5 環境学習の推進 ~みんなが環境問題に関心を持ち、良好な環境づくりに取り組む~ |
| <input type="checkbox"/> 環境に関する情報を積極的に収集し、理解を深める。 |
| <input type="checkbox"/> 市が実施する環境学習講座やイベント等に積極的に参加する。 |
| <input type="checkbox"/> 環境問題について、学んだことや考えたことについて、家族や地域、学校等で積極的に話し合う。 |
| <input type="checkbox"/> 環境問題について学んだことについて、行動する。 |



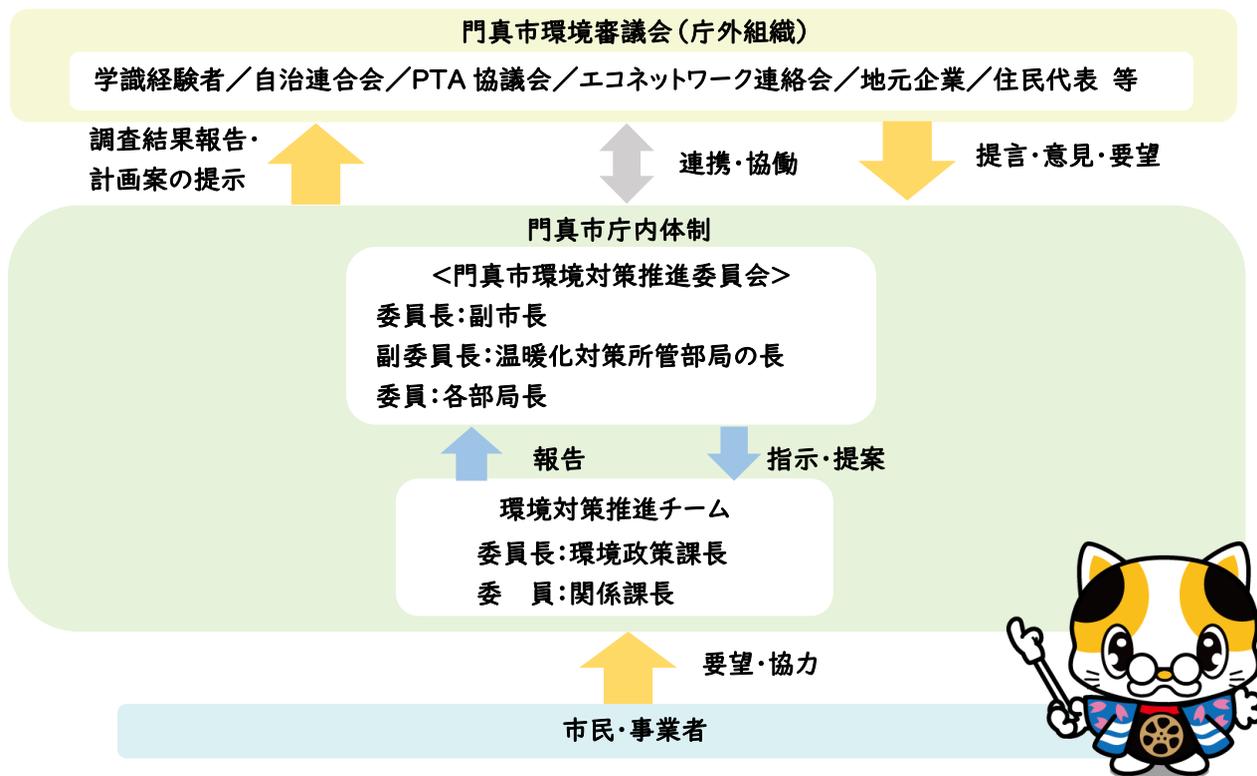
9 事業者の取り組み

| |
|--|
| 目標1 脱炭素社会の構築 ~デコ活を推進し、新しい豊かな暮らしをともに創る~ |
| <input type="checkbox"/> 節電や節水について、社員へ周知を行う。 |
| <input type="checkbox"/> ごみの分別やリサイクルを心がける。 |
| <input type="checkbox"/> 環境問題に関心を持つ。 |
| <input type="checkbox"/> 通勤や事業活動における移動の際は、公共交通機関を利用する。 |
| <input type="checkbox"/> 事業用自動車の購入や更新の際は、電動車を積極的に選択する。 |
| <input type="checkbox"/> 事業所の新築、増改築時は、省エネルギー性能の高い建築物を選択する。 |
| <input type="checkbox"/> 省エネ診断を受診するとともに、行政の支援制度を活用するなどしながら、診断結果に基づく省エネ活動や省エネ改修を実践する。 |
| <input type="checkbox"/> 電力契約を、再生可能エネルギーで作られた電気によるメニューに切り替える。 |
| <input type="checkbox"/> 太陽光発電システム、太陽熱利用システム、燃料電池、蓄電システム等の再生可能エネルギー設備を積極的に導入する。 |
| 目標2 気候変動に強いまちづくり ~気候変動の影響に備え、安心して暮らせるまちを創る~ |
| <input type="checkbox"/> 洪水ハザードマップや防災マップを確認し、避難場所を把握する。 |
| <input type="checkbox"/> 食料や防災用品の備蓄を行う。 |
| <input type="checkbox"/> 風水害等発生時における従業員の避難計画を策定する。 |
| <input type="checkbox"/> 雨水貯留槽等を設置し、雨水流出の抑制を行う。 |
| <input type="checkbox"/> 従業員へ熱中症予防に関する啓発を行う。 |
| <input type="checkbox"/> クーリングシェルの設置に協力する。 |
| <input type="checkbox"/> 事業所の屋上や壁面の緑化に努める。 |
| 目標3 循環型社会の形成 ~ものを大切に、ごみ減量と資源化を推進するまちを創る~ |
| <input type="checkbox"/> 資源とごみを分別し、適正排出を行う。 |
| <input type="checkbox"/> 法令を遵守し、ごみの適正処理を実施する。 |
| <input type="checkbox"/> 会議資料のペーパーレス化を図るなど、用紙類の削減を行う。 |
| <input type="checkbox"/> 生産、流通、販売時のプラスチックの使用抑制、過剰な包装の抑制を行う。 |
| <input type="checkbox"/> 食品廃棄物の削減に努める。 |
| <input type="checkbox"/> グリーン調達基準に適合した製品、エコラベル製品などを購入・利用する。 |
| 目標4 生活環境の保全 ~良好な空気・水と緑を確保し、自然と共生した美しいまちを創る~ |
| <input type="checkbox"/> 環境汚染防止に関する法令を遵守し、継続的な環境保全に取り組む。 |
| <input type="checkbox"/> 自動車を運転する際は急発進・急停車やアイドリングをしない、不必要な荷物は載せないなど、エコドライブに努める。 |
| <input type="checkbox"/> 事業所の操業状況や化学物質の使用状況、公害防止の取り組みなどについて積極的に開示を行う。 |
| <input type="checkbox"/> 生き物の生息空間としての機能に配慮し、敷地や建物の緑化に努める。 |
| <input type="checkbox"/> 市の清掃活動へ積極的に参加し、環境美化に努める。 |
| 目標5 環境学習の推進 ~みんなが環境問題に関心を持ち、良好な環境づくりに取り組む~ |
| <input type="checkbox"/> 自社の環境への取り組みを積極的に公開する。 |
| <input type="checkbox"/> 従業員への環境教育を実施する。 |
| <input type="checkbox"/> 業界団体等が開催する環境保全に関する研修、視察等に積極的に参加する。 |
| <input type="checkbox"/> 市の環境保全事業、地域の環境保全活動に参加、協力する。 |



10 計画の推進体制・進捗管理

計画の推進にあたっては、国、大阪府、他自治体、市民、事業者等の様々な主体と連携、協働を行い、一丸となって環境像の実現を目指します。計画の進捗管理にあたっては、計画(Plan)、実行(Do)、点検・評価(Check)、見直し(Action)のPDCAサイクルに基づき、指標や取り組み状況の評価・点検を行い、次の施策へつなげていきます。評価結果を踏まえ、計画期間中であっても、計画の改善や見直しを継続的に図ることで、環境像の実現を目指します。



| PDCA | 主体 | 役割 |
|--------|-----------|--|
| Plan | 環境対策推進委員会 | 全庁的に環境分野における施策を推進するための体制を整えるとともに、庁内各部局における施策と連動した計画立案を行う |
| | 環境審議会 | 専門的知見、住民・事業者目線から、実行力のある計画を策定するための助言等を行う |
| Do | 環境対策推進委員会 | 事業の遂行に係る旗振り役として、庁内における取り組み推進や市民、事業者向け支援等の施策を推進する |
| | 市民・事業者 | 市の行う事業について、要望や協力を行うとともに、他の市民・事業者の行動変容につながるよう努める |
| Check | 環境対策推進委員会 | 計画の進捗状況についてとりまとめるとともに、環境審議会へ報告し、結果について広く周知を行う |
| | 環境審議会 | 環境対策推進委員会における内部評価について外部の視点からの評価を行う |
| | 市民・事業者 | 市の公表する計画の進捗状況について、確認を行う |
| Action | 環境対策推進委員会 | 評価結果を踏まえ、既存施策や新たな施策実施に向けた課題の抽出、施策の方向性等について検討を行う |
| | 環境審議会 | 評価結果を踏まえ、既存施策の見直しや、新たな施策案について提言・意見・要望を行う |

概要版

未来をともにつなぐ 新しい豊かな暮らしを創るまち かどま



【概要版】

門真市環境基本計画

編集・発行 環境水道部 環境政策課
〒571-8585
門真市中町1-1
TEL 06-6902-6490
発行 令和7(2025)年 ● 月
